

令和5年第2回

阿武町農業委員会総会議事録

令和5年2月7日（火）午前9時～

阿武町役場2階小会議室

令和5年第2回

阿武町農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和5年2月7日 9:00～9:40
- 2 場 所 阿武町役場2階小会議室
- 3 会議に付した議案
協議第3号 農用地利用集積計画について

諮問第1号 農業経営改善計画に伴う意見について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法の利用の最適化の推進に関する指針について
- 4 出席委員
1番 藤井 聖博 2番 山本 仁至 3番 末益 一夫
4番 田中 守 5番 伊藤 佐登子 6番 池田 誠
- 5 欠席委員
なし
- 6 関係人
なし
- 7 事務局職員
局 長 野 原 淳 書 記 小田 慎也

○議 事

事務局長	定刻になりましたので只今より令和5年第2回阿武町農業委員会総会を開催します。 最初に会長よりご挨拶をお願いします。
------	--

会 長	(会長あいさつ)
-----	----------

議 長	それでは、第 2 回阿武町農業委員会総会を開会いたします。 本日の総会には委員全員の出席がありますので、総会が成立していることを報告いたします。 次に、議事録署名人に、3 番●●●●委員、4 番●●●●委員を指名しますのでよろしくお願いします。
議 長	それでは議事に入ります。協議第 3 号について事務局お願いします。
事務局	協議第 3 号、農用地利用集積計画について、奈古、土の●●●●を借受人とする使用貸借権の更新が 3 件ございます。1 件目は、●●●●が所有する、奈古●●●●， ●●●●， ●●●●の田で、合計 2,620 m²、2 件目は●●●●が所有する、奈古●●●●の田で、731 m²、3 件目は●●●●が所有する奈古●●●●， ●●●●， ●●●●の田で、合計 3,102 m²、期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までです。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	意見・異議ございますか。 （全員承認）
議 長	次に諮問第 1 号について、事務局お願いします。
事務局	諮問第 1 号、農業経営改善計画に伴う意見について、●●●●が、認定農業者の再認定を行うに当たり、阿武町長から阿武町農業委員会へ意見を求めるものです。主な変更点としては、年間農業所得 2,634 千円増加、年間労働時間 200 時間減少による効率的な農業経営と、主食用水稻と酒造好適米の増産、ラジコン自走式草刈機の導入です。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	意見・異議ございますか。 （全員承認）
議 長	次に議案第 2 号について、事務局お願いします。
事務局	議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、申請者は譲渡人が●●●●、譲受人が●●●●です。申請地は、宇生賀●●●●， ●●●●， ●●●●， ●●●●， ●●●●の田で、合計 13,323 m²です。権利移動の区分は、所有権の移転であり、夫婦で作業し、将来的には息子夫婦と共同で農業経営をしたいとのことです。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議 長	意見・異議ございますか。 (全員承認)
議 長	次に議案第 3 号について、事務局お願いします。
事務局	議案第 3 号、農地等の利用の最適化の推進に関する指針について、令和 5 年 4 月 1 日から施行される改正農業委員会法に対応する形で、阿武町で平成 31 年に策定している、農地等の利用の最適化の推進に関する指針を変更する必要があります。主な変更点としては、前回指針では 5 年後の農地面積は変更しないとの想定でしたが、今回は 10 年後の農地面積が 10%減少する想定としています。また、人農地プランから地域計画に名称が変わり、農業委員会の役割が強化されています。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	令和 5 年 4 月 1 日が施行日となっている為、持ち帰って内容を確認して貰い、意見があれば次回の 3 月の農業委員会で提示してもらってはどうか。
事務局	了解しました。意見がある場合は次回総会で提示をお願いします。
議 長	その他について事務局おねがいします。
事務局長	来月の総会につきまして、3 月 7 日(火) 9 時からでお願いします。 (全員認容)

閉会（午前 9 時 4 0 分）